

第26回
伊賀河原土地区画整理審議会を開催します



ターゲット 11.3

2024年11月18日

郡山市都市構想部

区画整理課

課長 三瓶 浩

TEL：924-2348

SDGs ターゲット 11.3 「全ての人々の適切、安全かつ安価な住宅を確保する」

県中都市計画事業伊賀河原土地区画整理事業に関する事項を審議するため、第26回伊賀河原土地区画整理審議会を開催します。

- 1 日 時 11月27日(水) 午前10時00分から
- 2 会 場 郡山市総合福祉センター3階研修室(洋室4)
- 3 会議の委員 別紙のとおり
- 4 議 事 同意第17号 保留地の設定について
- 5 そ の 他

※会議は、権利者の個人情報にかかわる事項について審議を行うため非公開とします。

※報道機関の皆様の写真撮影、取材は議事の開始までとさせていただきます。

<土地区画整理審議会の役割>

土地区画整理法第56条第1項の規定により、施行者の諮問機関として事業ごとに土地区画整理審議会を設置しなければならないとされ、当審議会は、換地計画及び仮換地指定に関する事項について意見を述べ、若しくは評価員の選任や保留地の決定等について同意をする権限を有しています。



別紙

伊賀河原土地区画整理審議会 委員名簿

任期 令和2年8月8日～令和7年8月7日

区分	氏名	住所等
所有権	西川 哲郎	郡山市並木三丁目
所有権	今泉 利文	郡山市富久山町久保田
所有権	株式会社 郡山鉄工所	郡山市富久山町久保田
所有権	長谷川 勇	郡山市富久山町久保田
所有権	嶋 恵吉	郡山市富久山町久保田
所有権	林 保男	郡山市富久山町久保田
借地権	五郎丸 英博	元日本大学工学部教授
学識経験	藤田 豊	元日本大学工学部教授